

令和6年 壱岐市議会定例会 9月会議会 議 録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和6年9月25日 午前10時00分開議

日程第1	議案第42号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第43号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第44号	壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・否決 本会議・討論あり・可決
日程第4	議案第45号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第5	議案第48号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第49号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	認定第2号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第8	認定第3号	令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第9	認定第4号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第10	認定第6号	令和5年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第11	請願第1号	令和6年度 へき地保育所の閉園延長に関する請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・討論あり・採択
日程第12	議案第46号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	認定第5号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第7号	令和5年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第8号	令和5年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	議案第47号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算 (第2号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第17	議案第50号	損害賠償の額の決定について	市長、教育次長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決

日程第18	議案第51号	令和6年度老岐市一般会計補正予算（第3号）	財政課長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決
日程第19	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・了承
日程第20	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・了承
日程第21	議員派遣の件		原案のとおり決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	村田 靖君	議会事務局次長	松永 淳志君
議会事務局書記	柳原 隆次君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君

企画振興部部長	……………	塚本 和広君	市民部部長	……………	吉田 博之君
保健環境部部長	……………	草合 正吉君	農林水産部部長	……………	松嶋 要次君
建設部部長	……………	平本 善広君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務課課長	……………	横山 将司君
財政課課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君
代表監査委員	……………	吉田 泰夫君			

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案4件を受理いたしております。

日程第1. 議案第42号～日程第11. 請願第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第42号から日程第11、請願第1号までの11件を一括して議題とします。

本件については、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員会委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 令和6年9月25日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司君。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第42号壱岐市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第43号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第44号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について、原案否決。

議案第45号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第48号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。
議案第49号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。
認定第2号令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。
認定第3号令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。
認定第4号令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。
認定第6号令和5年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。
委員会意見。

認定第2号から第4号については、啓発活動やインセンティブ事業等で特定健診の受診率向上につながる取組は評価できる。市民の健康保持、増進のため、引き続き効果的な特定健診、特定保健指導の実施、フレイル予防、重症化予防等のより一層の推進に努められたい。

また、各保険税、保険料については、今後も歳出増加が想定され、滞納繰越しになってからの徴収は非常に困難となるため、現年度分の収納率向上に努められたい。

続きまして、令和6年9月25日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

記。

受理番号、請願第1号。付託年月日、令和6年9月10日。件名、令和6年度へき地保育所の閉園延長に関する請願。審査の結果、採択すべきもの。委員会の意見、請願の趣旨を尊重すること。措置、市長へ送付。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長は報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。武原由里子議員。

[議員（3番 武原由里子君） 登壇]

○議員（3番 武原由里子君） 議案第44号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について、反対討論いたします。

今回、令和7年3月31日をもって壱岐市立柳田保育所、壱岐市立志原保育所を閉所するため、条例の一部改正について、9月29日に上程されました。

柳田保育所の保護者や柳田地区の役員さんや地域の方々との話し合いが継続されている最中の上程は、保護者や地域の方々に大きな混乱と不安を招いています。新しい認定こども園ができるから、へき地保育所は閉園するという保護者への説明は、撤退が決まった後もへき地保育所の閉園は決まっています。議会が議決しています。子ども・子育て会議から答申、進言されましたと保護者への説明は変更されませんでした。保護者の疑問や意見を聞く場面がないまま一方的に閉園と説明され、地域には何も説明がないまま、閉園により不利益を被る保護者や地域との十分な話し合いの時間をかけての合意形成をなされていません。これは公共施設等管理計画、住民の合意形成の段階設定に沿っていません。へき地保育所の役割は終わったとする行政の一方的な方針は、市民の理解や合意形成を省略した市民不在の行政姿勢として改めなければならないと考えます。

また、児童福祉法第24条1項、保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じなければならない義務が市町村に課されています。保育にかかる保護者の意向に沿った形で自治体が保育環境を整えなければなりません。壱岐の乳幼児の人口分布や保護者の就労場所は郷ノ浦地区に集中しています。今後、壱岐の幼児保育・教育の体制計画を早急に立て、保護者や子育て世代、地域住民の理解と合意形成をしっかりと図るよう、丁寧な意見交換や説明会等を実施することを希望します。

今回の条例改正の前にやるべきことを提案して、反対討論といたします。

〔議員（3番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。土谷勇二議員。

〔議員（10番 土谷 勇二君） 登壇〕

○議員（10番 土谷 勇二君） 議案第44号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について、私は賛成の立場で討論を行います。

執行部の説明、子ども・子育て会議の答申、また、これからの児童数減少を考えると、市が考えている保育事業を大勢の中でやる必要性、また、個々の保育ということは大事ですが、やはり一定規模の保育というのは重要であると思っております。

また、昨年度、柳田、志原保育所の園児募集のとき、令和7年3月31日の閉所のお知らせが広報紙や保護者に説明をしてあると聞いております。閉所予定ということで柳田、志原保育所を選ばなかった保護者もいると聞いております。その結果、志原保育所は休園となりました。ほかの保育所に入れられた保護者の思い、それと先に閉所になりました、渡良、沼津、初山閉所に当たり、やはり残したいという気持ちはあったと思います。園児の減少、少人数への保育の質を考え、閉所に納得されたと思っております。

今後、園児が20名ぐらいで何年か続くようであれば、古い園でも修理をして残すべきですが、市の説明どおり、園児の減少は間違いなく、残念ながら増える見込みはないと考えております。

柳田保育所を閉所して、武生水などほかの保育所でも受入れは可能とのことです。

最後に、保育園の役割として、集団生活の中で多様な人と出会い、様々な体験を積み重ねることで競争心が芽生え、成長し、発達していくと思っております。子どもたちの将来を考え、本議案に賛成いたします。

〔議員（10番 土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。松本順子議員。

〔議員（1番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 議案第44号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正に反対討論を行います。

今回の件に限らず、どの物事を決定していく過程においても、市側が方向性を指し示すことは重要ですが、そこから先は住民の福祉の増進のために丁寧にその声を聞きながら話し合いを何度も重ね、合意ができて初めて前に進めるものでなくてはなりません。

先日から3回行われた柳田保育所の説明会では、武原議員が先ほど指摘されましたように、市側のほうに幾つかの問題があることも分かりました。この状況で閉所を決めてしまったら、市民から公務員の職権乱用と言われても仕方がないと私は思います。

また、市長はへき地保育所の役割は終わったとおっしゃいますが、これから壱岐に移住者を呼

び込み人口増加を目指すのであれば、商業店舗でにぎわい、交通の便もよい柳田と居住地として暮らしやすい志原に保育所を残す意味はあると私は思います。

武生水においては集団生活の学びとはいえ、来年からは定員内に収まる見込みとはいえ児童が多すぎる、武生水よりも柳田、志原の保育環境を望む保護者もいるわけですから、子育て世代に志原に移住してもらうためには両園ともに残す必要もあると私は考えます。人口増加を目指すなら子どもの数を増やしていかなければなりません。今が閉所のときではないと思います。せめて認定こども園ができるまで閉所を見送っていただきたく、この条例の一部改正に反対いたします。以上です。

〔議員（1番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。植村圭司議員。

〔議員（8番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） 賛成の立場で討論いたします。

本改正案は、志原市立柳田保育所と志原保育所を閉所するため所要の改正を行うものであります。総務文教厚生常任委員会で慎重に審議した結果は原案否決であります。私は賛成せざるを得ないものと判断いたしました。

地元説明会や委員会等で明らかになったのは、柳田・志原両へき地保育所閉園方針の決定過程が分かりにくかったこと、市の説明が不十分だったこと、特に柳田地区の方々への説明が今年8月までできていなかったことが明確になり、誠に遺憾であります。

また、へき地保育所の閉園延長に関する請願が本議会に提出されたまでに至ったことも市と市民の間の信頼関係が損なわれたことを示すものと思っております。

しかしながら、一般質問への答弁など、本議会を通じて市から今後の子ども施策の取組を迅速かつ確実に進めることも努める旨、御答弁をいただきました。さらに、これら施策実行に基づく資料、会議録、議事録のホームページでの公開、パブリックコメント、計画書、市の方針を含めて、子育て政策を市民に分かりやすく伝える努力をする旨、御答弁いただいたところであります。今までのやり方を変え、市民と意見交換し、議論できる環境がようやくこれから整うことになったのではないかと考えております。

これらを踏まえ、これまでの市のやり方に問題がなかったとは言えないまでも、今後、市の進める方向に期待するところも出てまいりました。また、本議案が議決されなければ、柳田・志原の両保育所が制限なく開かれることとなります。

現在、休園中の島内保育所も見てまいりましたが、既に備品や遊具は他園に移っており、再開には一定の費用と努力を要するものと思われました。

新規利用見込みの確実性が不明なまま募集を再開すると、今後の市の方針にも影響を与えるも

のと考えます。市内他保育所等の子ども関連施設のサービスの低下、限られた保育士さんたちの疲弊や職場環境の悪化なども想定されます。柳田地区だけでなく、今後の壱岐市の未来を考えた場合、より有効な選択をすることが求められていると考えました。

柳田保育所閉所延長を求める請願者の皆様は、市民の思いに寄り添ってほしいという熱い思いで活動されておられました。その希望に添いたい気持ちは大いにありますが、壱岐市全体の公共の利益を鑑みて、断腸の思いで本議案に賛成するものであります。

今回を機に、新しい認定こども園の設置に向け、確実なスタートを切っていただくよう期待をしたいと思います。

以上です。

〔議員（8番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第44号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について、反対討論を行います。

子どもに最善の利益をとという立場で考えたときに十分な保育体制を確保するのが自治体の責任であります。一方的に閉所を押しつける、説明も不十分なままだったということを認めて謝罪して、そのことをもってこれまでのやり方が許されるわけではありません。省みて今の状況、そして保護者の願い、それをしっかり受け止めて方針の変更も含めてやるべきであります。これまでやってきたから、今の現状がもうというような受け止め方は惰性に流れ、子どもの真の成長に寄り添うものではないと考えます。

柳田保育所、立地条件から言っても保育を求める保護者の声に十分応える、今後も応える場として存在し続ける条件はあります。少子化と言いながら武生水保育園に定員オーバーの子どもを閉じ込め、押し入れて十分な保育と言えるのか。小規模保育を求めるお母さん方も多数います。そういう中で柳田保育園の存在は大きい。これまで沼津、渡良、初山と3つのへき地保育園を閉園してきました。しかし、郷ノ浦には武生水保育園、定員オーバーした過密な保育所しか残らない。どうしても柳田保育園、必要であります。緩やかに閉園のための話し合い、計画をすればいいわけであります。認定こども園をつくと市は約束して計画を進めておきながら、現在、その計画もないままへき地保育園だけを閉園する。これは保育園に預ける保護者の願いに真っ向から反対するものであります。

私は、市の方針を一旦立ち止まり、緩やかに柳田保育園を残しつつ、認定こども園の建設計画を市民にしっかり説得しながら進める、こういう流れこそ、今必要であります。

まず、子どもに保育をしっかり保障する。今、柳田にいる21人の中の8人が閉園になればど

こに行くか分からない、そういう不安な4月を迎える。そんなことがあってはなりません。しっかり保障する。それもきちんと健やかな成長ができる、そういう体制にするためにも柳田保育園を残すこと、そのことを求めて条例改正に反対をいたします。

以上です。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。赤木貴尚議員。

〔議員（15番 赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 議案第4号壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正に対し、賛成の立場で討論いたします。

この討論は、3つの点をお話ししていきたいと思います。

まず、1点目は少人数での保育について、2番目は施設・環境について、3番目は保護者や壱岐市民に対しての広報や周知についてという点でお話をしていきたいと思います。

先日の全員協議会で保育所園長がおっしゃっておられましたが、どこの保育園でも閉じることに関しては、長年、子どもたちと過ごした思い出の場所がなくなるということで職員にとってはとっても寂しいこと、できれば閉所してほしくないというのが正直の気持ちだが、幼児期は生活や遊びを通して人と人との関わりを学んでいく大切な時期となると始められ、その後も子どもたちの成長のためには少ない子どもたちでは学びに限界があることの説明をされました。

少子化による小規模、少人数での保育の環境では、社会性・協調性を育む機会が減少します。多くの園児の中で生活することは、子どもたちが多様な人間性を築き、豊かな学びを経験できます。多様性の現代において、自ら選択することのできない子どもたちへできるだけ早い段階で、学びや感じる体験環境を用意し提供するの、私たち大人の責務だと思います。

施設面においては、現状の柳田保育所の施設は築年数が53年、志原保育所は築52年と施設の老朽化が深刻です。老朽化した施設では園児の安全確保が困難で、子どもたちには安全な施設で多くの子どもたちと学べる環境が必要です。保護者としても、安心して子どもを預けられる環境が大切だと思います。

また、市民や保護者への周知についてですが、入園希望者に対しては入園時に必ず読む壱岐市保育施設入所の手引きについて、閉所について明記された書類を読まれて、確認され、理解された上で、書類に必要事項を記入し、保護者は壱岐市から説明を受けた上で入園されていると思います。

閉所等の説明会は、柳田保育所に関しましては6回行われております。ほかの保育所の閉所等に関する説明会の回数は、志原保育所は1回、沼津保育所は6回、初山保育所は2回、渡良保育所は2回と、それぞれ園舎閉園に関しての回数の差はありますが、しっかり行われております。

市民への周知は広報紙、回覧版、ホームページ等、あらゆる手段で、壱岐市全体にお知らせを行っております。

以上、子どもたちを学び、預ける環境、施設環境、保護者や壱岐市民への説明、理解の広報の状況を鑑みると条例の可決は妥当と思われまます。

しかしながら、子どもたち、保護者の不安は尽きません。執行部には閉所までのサポートと、もしも、現柳田保育所在園児が来年度、大きな園に通わせる場合には、子どもたち、保護者の心のケアを十分行うことを要望し、私の賛成討論といたします。

〔議員（15番 赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決をします。議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第45号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、反対討論を行います。

この条例改正は、12月2日に現行の国民健康保険証が廃止されるための改正です。政府は、これまで多額の予算を使い、マイナンバーカードの普及に努めてきました。しかし、国民の情報漏えい等への不安によって思うように国民の中で普及は進んでいません。マイナ保険証の普及も進まず、そしてマイナ保険証の利用は1割台です。国民にとって利用しづらい、信頼できないものとなっています。最近の政府の強引な利用の推進の取組によって、僅かに利用者は増えてい

ます。しかし、そのため、トラブルに見舞われる医療機関が増加しています。漢字が読み取れない、カードリーダーの接続認証エラー、資格情報が無効、マイナ保険証の有効期限切れの表示が出るなどが起きています。多額の予算を使って発行し、そして、今後再発行で高齢者、障がい者、認知症の方等は置き去りにされるばかりであります。誰一人取り残さないと政府の言葉が虚しく聞こえます。マイナ保険証のトラブルが生じて、現行の保険証が併用されていれば無保険状態は解決できます。国民皆保険制度を守るために、現行の健康保険証を残すことを強く求めて反対討

論とします。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第４５号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長
の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４８号、４９号の２件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第４８号、４９号の２件を一括採決します。この採決は起立によって行います。
各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願
います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第４８号、４９号の２件は原案のとおり全
て可決されました。

次に、認定第２号について討論を行います。討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（４番 山口 欽秀君） 認定第２号令和５年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について、反対討論を行います。

国民健康保険は、農業、漁業、中小業者とその家族が多く加入しています。最近の物価の高騰
や農業、漁業の不審が続く中、収入は減り、生活困窮が広がっています。そんな中、国保税が上
がり続け、収入の１割から２割を占めるまでになり、負担は市民生活に重くのしかかっています。
それは壱岐の経済にも影響をしています。国、県、市は、この実情に目をつぶり、市民負担を押
しつけることで保険・国保事業を続けています。これ以上の国保税の負担が増えれば生活が立ち
行かない市民が増えることとなります。重い国保税を引き下げる施策が求められています。

国は、子育て支援に力を入れると言いながら、生まれてくる子どもに国保税の均等割を押しつ
けています。子どもを出産すると税負担が増すという今の状況を変えることは、少子化対策とも
なります。国保税負担軽減のために、安心して子育てをしていくために、１８歳までの国保税の
均等割をなくすべきです。収入に見合った国保税の負担、そして、安心して子育てでできる環境

の整備が求められています。安心して医療にかかれる国民健康保険事業への転換を求めて反対討論とします。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第２号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第２号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第３号について討論を行います。討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（４番 山口 欽秀君） 認定第３号令和５年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、７５歳になるとそれまで加入していた医療保険を脱退し、加入しています。被保険者は年金生活です。多くが低年金の生活の中、物価高騰のために不安な生活となっています。少ない年金から高い保険料が天引きされます。そして高齢に伴う病気で、医療費の窓口負担が１割負担から２割負担へと増えて一層不安な生活となっています。

保険料は２年ごとに見直されます。平成２０年の均等割は４万２，４００円、所得割は７．８％でした。それが令和５年度は、均等割は４万９，４００円まで７，０００円もの引上げです。所得割は９．０％になり、１．２％の引上げとなりました。令和６年はさらに引上げられた重い負担となっているのが実情です。年金生活に物価高騰が重くのしかかる中、保険料負担と医療費負担の増加は老後の生活の安心を脅かす状況にあります。高齢者夫婦２人世帯が世帯主の夫の死による女性だけの年金生活になると、年金収入が大きく減り、その分生活が一層厳しい事態となっています。

高い保険料を引き下げ、安心して医療にかかれる制度への改善が求められています。長く働き、社会を支えてきた高齢者が健やかな老後を送れる保障をすることが国・自治体の役割です。その役割を果たすことを強く求めて反対討論とします。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 認定第4号壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

介護保険は40歳以上の市民が被保険者で、その中で65歳以上の被保険者は39.8%を占めています。

介護保険料の基準額は、平成21年は1月当たり3,800円だったのが、令和6年は6,490円と大きく上がっております。1月当たり2,690円の引上げ、年間3万2,280円の負担増となっております。市民にとって大きな負担増の状況です。

しかし、40歳から介護保険料を払い続けても、いざ介護を必要な年齢になったとき、介護保険、介護利用料の負担は重く必要な介護が受けられない状況が広がっています。介護利用料は、制度開始は1割だったのが、3割負担が導入されました。今、介護基盤そのものが崩れているといえます。

今後、高齢者が増え、認知症の高齢者が2040年には、高齢者の6.7人に1人と推定されています。介護事業の充実がますます求められています。そのため、4月に施行された認知症基本法では、全ての認知症の人が地域で安全・安心に自立した生活を営めるよう、良質で適切な保険医療や福祉サービスが切れ目なく提供されるように介護制度の充実をしております。

しかし、一方で政府は自助・共助の名の下、介護保険制度を一貫して切り詰めてきています。家族の負担を増やし、地域の暮らしを困難な状況につくり出しています。介護保険事業を後退させ、保険料を払ってもサービスが受けられない状況の改善は急務です。介護保険料、介護利用料の引下げが必要です。

特別老人ホームへの入所を待つ高齢者が苦難を抱えています。壱岐市は162人の待機者がいます。安心の老後を保障する、誰一人取り残さないとする自治体の責任を急ぎ、果たす必要があります。高齢者が地域で自立して安心して暮らせるために国庫負担率を引き上げるなど国の責任を果たすことが不可欠であることも強く述べて反対討論とします。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、請願第1号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 請願第1号令和6年度へき地保育所の閉園延長に関する請願について賛成討論を行います。

近年の女性の働き、保育の必要性、極めて高くなっております。子どもが少なくなったとはいえ、まだまだ地域に子どもはいます。十分な保育体制を整えるのが行政の責務であると考えます。

この間、沼津、渡良、初山とへき地保育所を閉所してきて保育所体制は弱体化しております。武生水保育所があるといえども、130人の定員にすし詰め状態の保育で子どもたちの保育を十分できていると言えるのでしょうか。働きながら子育てするお母さんたちにとって、朝、保育所にゆとりを持って子どもを預ける。そして、仕事が終わって、夕方、保育所に子どもを引き取りに行く、こういう流れの中でゆったりとした時間的な余裕が必要であります。

ところが、今、市がやろうとしている柳田保育所、志原保育所の閉園は、この朝、夕の保護者の苦勞を見ないものであると言わざるを得ません。

柳田保育所は武生水への仕事の間で保育所として預けやすい、そして、帰りにも子どもを取りに行きやすい、そんな立地条件であります。武生水保育所にすし詰めの子どもの、それよりも少数でしっかり見ていく柳田保育所を望む保護者はいるわけであります。そのことをしっかり見て、

柳田保育所を緩やかに閉園に向けて、急ぎ閉園をせず残すというのは、親の願いであり、そして地域の願いでもあります。柳田保育所は地域としっかり結びついた保育所であります。このような大事な保育所を少子化の名で閉園をすることは時期尚早であると考えます。働き続けるお母さんがまだいます。その願いに応えるために、引き続き、柳田保育所を残し、地域とのつながりをもって子育てを進める、このことが必要であり、子どもの豊かな保育に役立つと思います。

請願にあるように、新たな保育環境を望むと、これまで壱岐市は総合計画の中に認定こども園の建設を掲げておりますが、一切の計画がないまま来て、保育所の閉園だけを進めるという事態、ここに一切の反省がなく、今後やりますからと、このような言い方では市民は納得できないし、現実にある子育ての苦悩をしっかり受け止めてこそ行政の役割だと考えます。

その点で、今、へき地保育所閉園延長に対する請願は親の願いであり子どもの願いであります。ぜひ、この願いを議会としてもかなえる、その立場に立つ必要がある、そう考えて賛成といたします。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。音嶋正吾議員。

〔議員（１１番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議員（１１番 音嶋 正吾君） 請願第１号の賛成の立場で討論をいたします。

政治家と住民を結ぶパイプは何かと言いましたら、「民信無くば立たず」です。本当に議会が民の気持ちを斟酌して本当にしているのかと憤りを感じるような事態で私は討論に急遽立ちました。こんなことが許されていていいのか、上から目線で押さえつける。今、壱岐市が一番困っているのは人口減少です。育てやすい子どもの環境をつくってやる。そして、地域に活力を与える、それが今一番求められているのです。全て十把一絡げ的に大きい学校に集約、統合する。それが世の常であろうと申しますが、小さくても頑張る学校がいっぱいあります。私は壱岐市あたりはその典型的な例でなかろうかと考えております。住民の意見を十分くみ入れて、そして、行政も十分に住民とコミュニケーションを取りながら議案を慎重に提案すべきであります。

上から目線で審議会を可決した、委員会を可決した、ただそれだけで本当に市民が子育て環境のために本当にいいのだろうか。そこら辺をもう一回熟知していただきたい。

よって、私は住民の皆さんの気持ちを十分尊重したい。そして、賛成討論といたします。

〔議員（１１番 音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。植村圭司議員。

〔議員（８番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（８番 植村 圭司君） 請願第１号について、反対の立場で討論いたします。

請願を提出された皆様、関係者の皆様には、御尽力に対し心から敬意を表したいと思っております。

さて、本請願は壱岐市立柳田保育所の閉園延長を求めるものであります。総務文教厚生常任委員会で慎重に審議した結果は採択とすべきものであります。さきに第44号議案が可決されたため、不採択すべきものとせざるを得なくなったと思います。

しかしながら、請願の趣旨には大きく賛同できる点が多いため、市におかれましては、特に閉園の際は地域住民や保護者には丁寧に説明すること、認定こども園の具体的な計画や今後の保育所運営について検証することなどについて十分配慮して、今後、子ども・子育て施策に進められることを私からも希望したいと思います。

この請願提出の成果として、市がこれまでしてきたこと、できていなかったこと、これからいかに改めていくべきかの一端が明らかになりました。これまでのやり方で反省すべき点は反省し、確実に進めるべきことにはより適切に実行し、市民に納得を得られる施策実行を求めたいと思います。

態度表明は反対ではございますが、請願趣旨を最大限、可能な限り実現していただくようお願いし、討論としたいと思います。

以上です。

〔議員（8番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。山内豊議員。

〔議員（5番 山内 豊君） 登壇〕

○議員（5番 山内 豊君） 請願第1号について賛成の討論をいたします。

こいねがうと書きます。市民の代弁とも思えるこの請願を、壱岐市議会どうしたんですか。私ははっきり言って保護者の声、市民の声の大きさがここにあると思っています。子育てをしている私は特に分かります。現場にも行っている、送り迎えもしている、その中で保護者の声、子どもの声をよく聞きます。

今回、先ほど議案が可決されましたが、私は絶対にこの請願の趣旨だけはくんでいただきたい。今の壱岐市に足りないもの、行政として足りないものは手続的正義です。それがしっかりとできていればこんな事態にはならなかった。そう思って私は議案に対しても否決の態度を取りました。

しかしながら、議会ですので尊重すべきものは尊重します。市長は市民に寄り添っていきますと、そう放言されております。しかし、先に閉園された3園の保護者、聞くところによると、市がそうならば私たちは従うしかない、しょうがないかな、寄り添っているのは市民のほうです。

市長をはじめ執行部の方にはその辺をしっかりと踏まえた上で、最大限の御高配をいただきまして、この請願に対する趣旨をしっかりとくみ取っていただきたい。賛成討論といたします。

〔議員（5番 山内 豊君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12. 議案第46号～日程第15. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第12、議案第46号から、日程第15、認定第8号までの4件を一括議題とします。

本件につきましては、産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。中原正博産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中原 正博君） 令和6年9月25日、壱岐市議会議長小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告させていただきます。

議案第46号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、原案可決。

認定第5号令和5年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号令和5年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号令和5年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

委員会意見。

認定第5号、認定第7号、認定第8号の未収金の回収については、収入未済額の縮減と公平公正な債権管理を行うため、債権管理室へ債権を移管し、債権回収業務の一元化を求める。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号、7号、8号の3件を一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号、7号、8号の3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第5号、7号、8号の3件は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第16. 議案第47号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第16、議案第47号を議題とします。

本件につきましては、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。清水修予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○予算特別委員長（清水 修君） 令和6年9月25日、沓崎市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、清水修。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、沓崎市議会会議規則第

110条の規定により報告します。

議案番号、議案第47号。件名、令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

〔予算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。山口鉄秀議員。

〔4番（山口 鉄秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 鉄秀君） 議案第47号令和6年度壱岐市一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

市民は、食品や電気料金、ガソリン代の値上がりの中で生活が大変です。畜産業も飼料代の高騰、子牛の値段の低迷、漁業では漁獲量の減少、価格の低迷となっている今日です。そんな状況の中で市は無駄な出費を避け、市民生活の支援に何が必要かを考え、支援する施策が必要です。

ところが、10月19日に行われるウルトラマラソン運営事業1,339万6,000円に390万円の補正予算が追加されました。企業版ふるさと納税で九州郵船から500万円の寄附があったので前夜祭経費、新しい投光器を購入する、新しいスタートアーチゲートを作る、シャトルバス等の原油高騰分に充てるとしています。

市民は物価高騰の中で切り詰めた生活をしています。そんな市民の生活に心を寄せて検討されたものなののでしょうか。本当に必要なものなのか検討されたのでしょうか。500万円の寄附があったから、だから、このような追加があったのではないかと考えるのは疑ってかかる見方でしょうか。

新しいジェットフォイルの建造費は78億4,000万円です。そのうち市の負担は4億9,112万円です。これまでの市の予算からどこを削り、財源をつくり出すことになるのでしょうか。市民生活の予算が削られる、市民生活に負担がのしかかってはなりません。財政の無駄をなくしていく、今から切り詰めるところは切り詰めていくことが求められていると考えます。安易な財政運営であってはならないことから、補正予算の追加の予算を見直すべきだと考えます。

もう一点、地域活性化起業人として起業人材を採用して、まちづくり協議会等で働くことになるとしていますが、月1回以上、壱岐に来て副業として働くと言っていますが、働き方等計画が

はっきりしません。また、地域おこし協力隊起業支援についてもどのような働き方を求めることになるのでしょうか。これまた計画がはっきりしません。

今の壱岐に求められているのは外部人材に頼る発想から、地元の人材を掘り起こし、生かし、活用していくことが重要だと考えます。市の職員の皆さんの頑張りが特に期待されていると思います。人も金も壱岐に残る施策が壱岐の未来を切り拓く道だと考えます。

以上のことを述べて、反対討論とします。

〔4番（山口 鉄秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第50号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第17、議案第50号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 提出議案につきましては、各担当部長等より御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第50号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出です。

- 1、損害賠償の相手方は、壱岐市石田町の個人。
- 2、損害賠償の額、13万5,203円でございます。
- 3、損害賠償の理由でございますが、令和6年8月1日午後3時15分頃、壱岐市石田町の市役所石田庁舎駐車場において、社会教育課職員が運転する壱岐市公用車が出車のため車両を後退させた際、駐車場に駐車されていた損害賠償の相手方の個人所有の車と接触し、損傷させたもの

でございます。

提案理由でございますが、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

事故の発生状況につきましては、公用車後方に車両が駐車されていることを運転者本人が確認できていなかったこと及び運転操作のミスによるものであり、相手方車両の前方を損傷させてしまいました。

今回の事故について、相手方へ大変御迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

損害賠償の内容につきましては、相手方車両の修理代12万1,453円に、代車費用1万3,750円を加えた合計13万5,203円となっており、その責任割合は、人の乗車がない駐車車両であったことから対物事故の扱いとして壱岐市が10割負担となります。修理費用全額の13万5,203円が損害賠償額として保険により相手方へ直接支払いされるものでございます。

9月上旬に相手方と保険会社との協議において示談の内諾を得たため、9月18日に壱岐市損害賠償等審査会の審査に付し、本日追加議案として提出したところです。

今後、このような事故を発生させないよう、当該職員に対して安全運転指導を行い、他の職員に対しても改めて安全運転に係る注意喚起を促すとともに、再発防止に向けた指導を徹底してまいります。

以上で、議案第50号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第51号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第18、議案第51号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第51号令和6年度老岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和6年度老岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,680万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億7,454万2,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

今回の補正は、8月に発生いたしました台風10号に係る災害復旧の費用につきまして補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。4ページ、第2表、地方債補正の1、追加で災害復旧事業債限度額4,080万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金1項2目災害復旧費分担金は、農地等災害復旧費受益者分担金584万円を計上しております。

15款国庫支出金1項3目災害復旧費国庫負担金は、補助対象となる道路災害等の公共土木施設災害復旧工事に対する補助率80%の国庫負担金1,600万円を計上しております。

16款県支出金2項8目災害復旧費県補助金は、農地及び農業施設災害復旧費補助金4,916万円を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に係る一般財源として1,500万円を計上しております。

22款市債1項11目災害復旧事業債は、公共土木施設災害復旧事業債の単独事業分として3,660万円、補助事業分として420万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

今回の補正予算に計上しております災害復旧事業の内容につきましては、別添資料4、令和6年度9月追加補正予算案概要で説明いたします。2ページをお開き願います。

2款総務費1項7目情報管理費の地域情報通信推進事業は、市内ケーブルテレビ施設の光ファイバーケーブル修繕費用として778万8,000円を計上しております。

8款消防費1項5目災害対策費の原子力災害対策事業は、三島・長島地区の放射線防護対策施設の屋根補修工事に142万1,000円を計上しております。

9款教育費は、5項4目公民管費で壱岐西部開発総合センター修繕費17万8,000円を、6項1目保健体育総務費で大谷公園施設の修繕費30万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、10款災害復旧費1項1目農地及び農業用施設災害復旧事業費は、農地及び農業用施設の災害復旧に係る測量設計、復旧工事、崩土除去等に要する費用6,990万5,000円を計上しております。

同じく10款2項1目公共土木施設災害復旧事業費は、補助事業として実施する道路災害2か所、河川災害1か所の災害復旧費2,020万円及び単独事業となる災害復旧工事、倒木除去等に要する費用といたしまして2,700万円を計上しております。

以上で、議案第51号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 諮問第3号～日程第20. 諮問第4号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第19、諮問第3号、日程第20、諮問第4号についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 諮問第3号及び諮問第4号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、郷ノ浦町大原触の人権擁護委員内山圭三氏が、令和6年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

諮問第4号につきましては、芦辺町湯岳本村触の人権擁護委員安永悠子氏が、令和6年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから諮問第3号、4号についての2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号、4号の2件については、会議規則第32条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号、4号の2件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第3号、4号の2件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第3号、4号の2件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。
諮問第3号、4号の2件について、これを了承することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、諮問第3号、4号の2件については、全て了承することに決定しました。

日程第21. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第21、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

[市長（篠原 一生君） 登壇]

○市長（篠原 一生君） 議員皆様には、9月5日から本日まで21日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議また様々な御意見、御助言を賜り、心からお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

初めに、今月21日に石川県で発生した記録的大雨による被害により、昨日24日時点におきまして、お亡くなりになられた方が8名、行方不明の方が2名、安否が不明の方が5名という情報であり、被災現場におきましては、引き続き警察、消防、自衛隊による懸命な捜索活動等が行われております。

お亡くなりになられた方々の哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

次に、今月21日から22日にかけて、台風14号が本市に接近いたしました。この間、壱岐振興局の観測局において連続雨量106ミリを記録し、壱岐空港の観測局におきましては最大週間風速20.1メートルを記録いたしました。

本市においては、市民皆様の安全を確保するため、21日の防風警報発表時から全ての警報が解除になるまで職員を配置し、警戒に当たったところでございます。市内の被害状況につきましては現在も調査中ですが、市内各所で落雷による被害等が発生いたしております。被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

近年では、日本各地におきましてこうした大雨、台風、地震等が頻発しており、いつどこでこうした災害に見舞われるか予測が困難な状況にあります。

市としましては、引き続き、関係機関等と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、早めの警戒や日頃の備えなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

早いもので9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいりました。朝夕の冷え込みも本格的になってくることと思われますので、市民皆様、議員各位におかれましては体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時41分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 中田 恭一

署名議員 市山 繁

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員